

令和6年12月10日

残留農薬基準値を超過した農産物の発生のお詫びと
当該農産物の回収のお知らせ

あいち尾東農業協同組合

平素は格別なるご愛顧を賜り厚くお礼を申し上げます。

この度、当JAの下記店舗で販売された産直品の「かぶ」から食品衛生法で規定する残留農薬基準を超える農薬成分が検出されました。

消費者の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

つきましては、当該生産者の出荷を停止するとともに、行政の指示に基づき、商品の回収と原因究明に全力をあげて取り組んでおります。

誠にお手数ですが、お心当たりがございましたら、当該品の回収につきましてご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 経緯

(1) 当該「かぶ」について検査したところ残留基準値を超える農薬成分が検出されました。

(2) 結果判明日：令和6年12月10日

(3) 検査結果

検出農薬成分名	検出値	基準値
エトフェンプロックス	0.11ppm	0.01ppm

2. 販売状況

販売店舗	販売数量
長久手グリーンセンター	70点

3. 原因

現在調査中です。

4. 商品の回収

(1) 回収の対象販売日：令和6年11月15日(金)～令和6年12月5日(木)

(2) 商品ラベル番号：先頭「04046222・・・」で始まるバーコード20桁

(3) レシート表示：商品欄「◆6222 かぶ 金額の表示」

(4) 回収方法：該当する商品を令和7年1月5日(日)までに店頭へお持ちください。

5. 健康への影響

食品安全委員会が設定した「エトフェンプロックス」の一日摂取許容量(ADI)は0.031mg/kg体重/日であることから、体重50kgの人が今回の検出量と同等のかぶを毎日14,090g食べ続けたとしても健康に影響ない数値です。

6. お問い合わせ先

JAあいち尾東 営農部営農企画課 担当：小嶋・山中まで

電話 0561-75-0721 受付時間 8:30～17:30